

白河市工事請負契約設計変更ガイドライン（令和2年6月）新旧対照表

頁	新（令和2年6月）	旧（平成29年10月）
目次 8. 様式	取扱要領様式第2号 <u>工事内容の変更について（通知）</u> P. 10	取扱要領様式第2号設計内容変更協議書 P. 10
工事設計変更事務取扱フロー （その1） （9ページ）	<pre> graph TD A[発注者：結果とりまとめ、調査終了後14日以内に通知 (契約約款第18条第3項) ※契約変更の範囲、予算の範囲内等確認 (取扱要綱第4条・第5条)] --> B["(変更の場合) 受注者へ「取扱要領様式2 <u>工事内容の変更について</u>」により通知"] A --> C["(変更内容が重要でなく、工期、請負代金の変更を伴わない場合) 受注者へ「取扱要領様式3 工事打合せ簿」により通知"] B --> D[発注者：受注者と協議（指示） ※設計図書の照査の範囲を超える資料の提示を求めた場合、設計変更可能] C --> E[発注者：工事続行] </pre>	<pre> graph TD A[発注者：結果とりまとめ、調査終了後14日以内に通知 (契約約款第18条第3項) ※契約変更の範囲、予算の範囲内等確認 (取扱要綱第4条・第5条)] --> B["(変更の場合) 受注者へ「取扱要領様式2 <u>設計内容変更協議書</u>」により通知"] A --> C["(変更内容が重要でなく、工期、請負代金の変更を伴わない場合) 受注者へ「取扱要領様式3 工事打合せ簿」により通知"] B --> D[発注者：受注者と協議（指示） ※設計図書の照査の範囲を超える資料の提示を求めた場合、設計変更可能] C --> E[発注者：工事続行] </pre>
工事設計変更事務取扱フロー （その2） （10ページ）	<pre> graph TD A[発注者：受注者へ「取扱要領様式2 <u>工事内容の変更について</u>」により通知] --> B[発注者・受注者：協議し、工期・請負代金額の変更 (契約約款第20条第3項、第21条第2項、第22条第2項、第23条、第24条) ※協議開始日から14日以内に協議が整わない場合、発注者が定める。] </pre>	<pre> graph TD A[発注者：受注者へ「取扱要領様式2 <u>設計内容変更協議書</u>」により通知] --> B[発注者・受注者：協議し、工期・請負代金額の変更 (契約約款第20条第3項、第21条第2項、第22条第2項、第23条、第24条) ※協議開始日から14日以内に協議が整わない場合、発注者が定める。] </pre>

